

発表番号	チーム名	ユース・アシスト
II - 2	担当者 【所属名】	中川多鶴子、野村尚貴、森本真至、山本大介、下河邊智佳子 西川信夫、藤井満、藤木祥史、中川千夏 【府民生活部 青少年課 非行少年等立ち直り支援チーム】
タイトル	「非行少年等立ち直り支援チーム」を設置 ～少年の気持ちに寄り添い立ち直りをサポート～	
アピール ポイント	○幅広い関係機関が一体となって寄り添い型で立ち直りを支援する体制は、京都方式といえる全国初の取組	
背景	○京都の少年人口千人あたりの検挙・補導数 H23全国ワースト1位 (H19以降ワースト3位以内) ○再犯者率 H23全国ワースト3位 (H19以降ワースト3位以内 H21のみワースト7位) ➢ H23年度 有識者による「少年非行問題対策会議」を設置、検討結果をアクションプランとしてとりまとめ ➢ H24年度 警察、学校、児相などの関係機関や地域社会等と連携した対策を推進。家庭支援総合センター内に「非行少年等立ち直り支援チーム」を設置	
改善 内容	これまで、「すこやか体験活動サポート事業」として、少年が自己を振り返る契機としてもらうため、スポーツや座禅等といった単発（主に1日のみ）の体験活動を実施してきたが、より効果的な立ち直り支援ができるよう事業の見直しを行い、本事業を立ち上げ 1 【寄り添い型支援】対象：学校や警察、児童相談所等の関係機関から紹介を受けた、中学生から成人までの少年 ○支援コーディネーターを中心に、少年一人ひとりに適した支援プログラムを作成、体験活動等を通じて立ち直りを支援 2 【家庭裁判所係属中少年への支援】対象：家庭裁判所に送致され係属中で、非行が比較的軽微な少年 ○地域の清掃等の社会貢献活動に参加し、地域社会の一員としての自覚や気づきを促し、再非行防止を図る。	
成果	1 【寄り添い型支援】 ○支援コーディネーター（教員・警察OB）が少年の課題を共有し、気持ちに寄り添いながら継続的な支援を実施 ➡ 非行が改善、就学・就労へ 2 【家庭裁判所係属中少年への支援】 ○活動による達成感や街の人々に、「ありがとう」「ご苦労様」と声をかけられ、感謝される経験による意識変化、地域住民とのふれあいで生まれる気づきや反省など ➡ 再非行防止へ 3 【支援状況等】 ○24年度の支援人数 145人(2月末現在)、立ち直りに向け変容が認められた割合 80% (2月末現在)、刑法犯検挙少年の再犯者数前年比 17% 減少	
今後の 展開	○府内全域で支援を展開するため北部拠点を新設 ○チームにコーディネーターを増員し、就学・就労の支援体制を強化 ○課題のある少年に理解のある企業でトライアル就労支援事業を実施	



「ユース・アシスト」

～非行少年等立ち直り支援事業～

幅広い関係機関が一体となって寄り添い型で立ち直りを支援する体制は、京都方式といえる全国初の取組

【寄り添い型支援】

支援コーディネーターを中心に、関係機関が緊密に連携してケース会議を行い、少年一人ひとりに適した支援プログラムを作成、体験活動等を通じて立ち直りを支援

【5つの支援プログラムを実施】

- ① 基本プログラム ② 体験活動プログラム ③ 就学支援プログラム
- ④ 就労支援プログラム ⑤ 家庭支援プログラム

【取組成果】

支援コーディネーター(教員・警察OB)が少年の課題を共有し、気持ちに寄り添いながら継続的な支援を実施

➡ 非行が改善、就学・就労へ

【家庭裁判所係属中少年への支援】

家庭裁判所と連携し、係属中の少年に地域の清掃等の社会貢献活動に参加し、地域社会の一員としての自覚や気づきを促し、再非行防止を図る。



【活動例】

- ・地域での清掃活動
- ・試験観察中の少年と地域住民との対話会

【取組成果】

活動による達成感や街の人々、「ありがとう」「ご苦労様」と声をかけられ、感謝される経験による意識変化、地域住民とのふれあいで生まれる気づきや反省など

➡ 再非行防止へ

府民の
安心安全
が向上

引き続き関係機関と連携し
非行防止の取組を推進

ユース・アシストの目標

- ① 少年人口千人あたりの全国ワースト水準脱出
- ② 再犯者率も全国ワースト水準脱出 を目指す



エントリNO. 府民生活部 青少年課

平成24年
刑法犯少年の検挙補導数
千人比 11.8人
(全国ワースト5位)
2,096人 (▲676人)
再犯率 42.2%
(全国ワースト2位)
4.1%上昇